

開講期間	配当年	単位数	科目必選区分
前期	2	2	選択
担当教員			
植田 一夫			
火5			
添付ファイル			

科目の概要	文化とは何かをもとにして、子どもにとって文化はどのような意味を持っているのかを明らかにする。その上で、子どもの権利条約第31条を取り上げ、文化への権利の内容として i 休息・余暇 ii 遊び・レクリエーション iii 文化的生活・芸術への参加などの観点から考察する。そして、遊びと教室の文化としての係活動・行事などに焦点を当てて実践的に学習を展開する。
授業の内容	<p>第1回 オリエンテーション/文化とは何か/班づくり 授業の概要説明、班づくり、文化とは何か、自分たちの子どもの頃の文化とはどんなものだったのか</p> <p>第2回 自分たちの文化について 自分たちの子どもの頃の文化についての交流をしながら、その多様性や生活とのかかわりを明らかにする。</p> <p>第3回 子どもと文化をめぐる現状と課題（1） 2回目の授業を受けて、その文化が呈してきた課題を明らかにする。</p> <p>第4回 子どもと文化をめぐる現状と課題（2）/文化新聞づくり 今までの授業を受けて「文化新聞づくり」（課題作成①）にとりかかる。</p> <p>第5回 子どもの権利条約第31条論（1）/文化新聞づくり 子どもの文化の問題を子どもの権利条約はどのようにとられているのかを明らかにする。</p> <p>第6回 子どもの権利条約第31条論（2）/文化新聞づくり 特に余暇と文化(遊び)の関係について明らかにする。</p> <p>第7回 教室の文化論（1）やってみよう係活動 実際に係活動を自分たちの必要に応じて、仲間を募り、方針を考え、討議決定して、立ち上げてみる。 これ以後の授業の中で実際に活動してみる。</p> <p>第8回 子どもの遊びと文化（1）ホイジンガの遊び論 ホイジンガの「ホモ・ルーデンス」をもとに、文化現象としての遊びの本質と意味について考察する。</p> <p>第9回 子どもの遊びと文化（2）ロジェ・カイヨワの遊び論 ロジェ・カイヨワの「遊びと人間」をもとに遊びの定義や分類などについて考察する。</p> <p>第10回 教室の文化論（2）実践例①/原案づくり 係発などの学級行事の実践を読みイメージを明らかにする。</p> <p>第11回 教室の文化論（3）実践例②/原案づくり 学年、全校の文化活動の実践を読みイメージを明らかにする。</p> <p>第12回 教室の文化論（4）原案づくり 実際に自分たちで文化活動の原案を作ってみる（課題作成②）</p> <p>第13回 教室の文化論（5）提案・討議・決定 実際に作った原案を提案し、討議決定する</p> <p>第14回 教室の文化論（6）実行 討議決定された文化活動を実際にやってみる</p> <p>第15回 まとめ 今までの授業のまとめをする。</p>
学習到達目標	子どもにとって文化はどういう意味を持つのかを理解し、新聞などの媒体で自分たちの文化について表現できる。現代社会における子どもの文化についての課題を把握し、教室の文化活動として実践的に提起できる。
授業の方法	講義をもとにしながら、学習感想に提出された学生の意識・疑問などをもとにして、班をベースに討論的な授業を展開する。また、学んだことをもとに教室の文化活動を実際に展開することによって実践的に学ぶ。
成績評価の方法	平常点（40%）レポート（60%）
教科書・テキスト	テキストは用いない。必要に応じて資料を配布する。
参考書	1、「余暇・遊び文化の権利と子どもの自由世界」—子どもの権利条約第31条論— 増山 均 青鞞社 2004年。 2、岩波市民大学・人間の歴史を考える10「人間と文化」木津川計 岩波書店 1992年。
授業時間外の学修について（事前・事後学習について）	授業の復習は毎回必ず行い、レポート・課題に反映させること
履修上の留意事項	

オフィスアワー	金曜日13:00～14:30
担当教員への連絡方法	研究室：1号館306 メールアドレス：ka-ueda@osaka-aoyama.ac.jp
その他	